

歴史・伝統・文化を守り、次世代へつなぐ



【令和4年第4回定例会本会議一般質問特集号】

大綱1.感染症危機管理体制について

大綱2.観光地化した清澄・白河地区の課題について

大綱3.教育施策について



動画はこちらから



【令和4年第4回区議会定例会にて、今期最後となる本会議一般質問を行いました】

江東区議会では、11月24日に令和4年第4回定例会が招集されました。今定例会において私は、本会議における区政一般質問の機会を得て、大綱3点について質疑を行いました。

今回のレポートでは、任期中最後の機会となる一般質問の質疑概要について、ご報告いたします。

大綱1 感染症危機管理体制について

新型コロナウイルスに対する基本的な対処方針については、平成26年に策定された「江東区新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画（以下、行動計画）」に準拠し、山崎区長を本部長とする危機管理対策本部を発足して対応しております。

質疑では、コロナ禍において、当初の想定通り行動計画が機能したかどうかについての検証の必要性や、これまでの新型コロナウイルス対応を踏まえた計画の見直しにより、区民や医療関係者等の予測可能性を担保する必要性について、取り上げました。

【有事における実施体制の見直し】

質区長や副区長など、対策本部の指揮命令者については、生命の安全確保対策が必要ではないか。

答リモートや書面会議等により対策を講じたが、行動計画には明示されていないため、BCPの一環として整理する。

質対策本部事務局職員が政策経営部・総務部に限定されており、組織横断的な体制へと変更する必要があるのではないか。

答必要に応じて保健所等、関連部署の職員を指定するなど、体制確保に努める。

質感染拡大期における区職員や外部人材の登用な

ど、保健所業務の応援体制全般に亘り、予め行動計画への位置付けが必要ではないか。

答感染の拡大状況に応じて保健所人員体制計画を定め、委託事業者の活用も図ってきた。行動計画への位置付けは検討する。

質新型コロナウイルスエンザ等特措法に基づき、都から感染リスクが高いとされる施設の使用制限が要請されたが、閉鎖できなかった施設について、その概要は。また区民や事業者等への事前周知が必要ではないか。

答きつずクラブや介護・障害者施設等、就労家庭や生活に支障をきたす恐れのある施設についてサービスを継続した。業務継続が必要となる施設が把握できたことから事前周知の方法を検討する。

【医療体制等の強化】

質感染拡大期には、発熱外来を受診できず保健所へり患情報告を届け出できない区民が存在した。検査・医療提供体制の課題認識と今後の体制強化に向けた行動計画の見直しが必要ではないか。

答国や都の方針や、区医師会との連携が重要となるが、これまでの知見を踏まえ、行動計画に反映させていく。

質区長をはじめ対策本部職員や区民対応に従事する職員、エッセンシャルワーカーへの特定接種（先行接種）など、ワクチン接種体制の行動計画への明示が必要ではないか。

答新型コロナウイルスエンザと違い、その都度国から接種対象者が示されることから接種体制を計画化することには課題がある。特定接種の計画への明示は国や都の方針に基づき検討する。

大綱2 観光地化した清澄・白河地区
の課題について

大江戸線開通や半蔵門線延伸に伴う清澄白河駅、木場公園や現代美術館の整備などにより、静かな市街地が変貌を遂げました。商店街を活用したイベントの開催や飲食店の出店も相次ぎ、今や住みたいまち、訪れたいまちとして人気を博す清澄・白河地区。生まれ育った者として大変喜ばしい反面、人口や来訪者の増加により様々な課題が生じており、良好な生活環境を守る視点から数々の提案を致しました。

【まちづくり】

質未整備となっている都市計画道路(三つ目通り)の白河3丁目交差点から大富橋までの区間において、歩道部の見通しが悪く危険な状況が常態化している。大富橋以北は拡幅整備に課題があることから、都に対し、危険個所の分離施工を行うなど、優先整備を求めざるべきである。

答歩道空間が狭くなる箇所が混在しており大きな課題があると認識する。交通量解析でも歩行者交通量の増加が予測されていることから、都に対し、分離施工や優先整備路線への選定、早期着手について要望していく。

質来訪者の多くが深川資料館通りを通行することから、歩道部の狭隘化が進んでいる。無電柱化や歩道拡幅再整備を行うべきである。

答商店街、観光拠点、公園が接する地区主要道路であり、居心地がよく、歩きたくなるような空間整備が必要と認識する。無電柱化やコミュニケーション道路への改良など、早期着手を視野に具体的な整備方法を検討する。

【防災対策】

質旧白河小学校の統廃合以来、避難所不足の課題が深刻である。地区内の民間施設の避難所提供に係る協力協定の具体化について、所有者との協議の進捗状況や展望は。

答避難所協定の具体的な運用方法や避難所としての機能の充実について協議を進めている。

質寺町の特徴を活かし、帰宅困難者向け一時滞在施設としての施設提供について、地区内の寺院に協力を求めるべきではないか。

答今年5月に都が公表した首都直下型地震による被害想定において、本区の帰宅困難者が大幅増となった。一時滞在施設の充実が必要であり、他自治体の取り組みを参考に、各寺院との連携について、検討する。

質白河管内には、災害時の火災危険度が高いとされる町会が点在する。こうした地域を対象とした感震ブレイカーの設置補助制度を創設するべきではないか。

答都の被害想定において火災被害の抑制策として感震ブレイカーの有効性が示されていることから、区として検討する。

【生活環境の保全】

質私道など狭隘道路への飲食店の出店により、来訪者の何気ない会話が地域住民にとっては騒音となってしまうケースもあり、具体的な課題が生じている。地域住民の良好な生活環境を守るためにも、出店者への対応が必要ではないか。

答飲食店の開設には食品衛生法による構造設備の基準が設けられているが、出店地については規制がない。特に狭隘道路への出店相談や申請時には、近隣住民の理解を得ることについて、事業者へ注意喚起をしていく。

大綱3 教育施策について

【特別支援教育】

質特定分野に特異な才能のある児童生徒への対応については、外部団体との連携による支援が必要ではないか。

答国において特性を把握する手法、プログラムに関する情報収集、支援に関する事例の蓄積を大々や民間団体と連携して実施する方向にあり、国の動向を注視していく。

【コロナ禍の文化・芸術・地域連携活動】

質コロナ禍により自粛、縮小が続いてきた和太鼓など特色ある学校活動の再活性化支援が必要ではないか。

答学校等での発表の場を創出し再活性化を支援していきたい。

令和4年10月20日 区政報告会を開催



補正予算の概要や予算要望活動についてご報告

区議会自民党 川北直人 事務所

〒135-0021 東京都江東区白河1-2-1-203

電話/03-5621-6288 FAX/03-5621-6266

E-mail/7010kawakita@gmail.com

HP <https://www.kawakitanaoto.com>

<https://www.facebook.com/naoto.kawakita>